

うもみすう) (1㎡当たり穂数×1穂着粒数)は、穂数が多いことから33、586粒で平年比105%となり、平年より多い状況です。

病害虫については、穂いもち病は、平年よりも少ない発生です。

斑点米カメムシ類は、水田内にヒエ等の雑草が発生しているほ場で多発している状況です。8月上旬より、カメムシ類防除およびいもち病防除の為に薬剤散布が行われています。

また、カドミウム汚染米防止のための湛水管理終了後は、収穫に向けてほ場の排水を確実に、刈り取り適期を逃さないように良質米生産へ向けて注意を喚起していきます。

▼第56回秋田県消防操法大会について

秋田県消防操法大会が8月24日に行われ、町消防団第4分団上川原班が、小型ポンプの部に出場しました。

上川原班の県大会への出場は、8年連続12度目となり、うち全県優勝1回、準優勝2回を果たしています。今回は3位という結果となりましたが、これまで積み重ねてきた技術、気力、団結力は優勝した出場隊と比較しても、決してひけをとるものではありませんでした。

教育行政報告要旨

▼令和2年度に鹿角地区の各小学校教育に使用する教科書の採択する「鹿角地区教科用図書採択協

議会」の審議結果と、それに基づく町教育委員会の決定について

協議会では、「内容の選択と取り扱い」、「創意工夫」、「構成・分量・表記」の観点から、鹿角地区の児童の生活・経験や興味・関心・能力に適しており、学力を高めるのにふさわしいものであるかを判断し、選出するための調査・研究・審議が行われました。

教諭による「調査委員会」を新たに設け、教科書の調査・研究が行われました。委員会内でまとめられた内容は、協議会へ報告され、その後の審議会で、各教科の発行会社が決定されました。

また、令和2年度に使用する中学校の道徳を除く教科書については、令和3年度の新学習指導要領実施に伴い、来年度に改めて教科書の採択をすることから、現在使用している教科書が決定されました。

その後、町教育委員会が開催され、町として正式に採択決定しました。

11教科のうち発行会社の変更になったのは、「社会」、「理科」、「特別の教科道徳」です。

▼小坂小学校・中学校の児童生徒の活躍について

鹿角中学校総体陸上競技大会で、共通男子800mで佐藤蒼空さん、1年男子1500mで佐藤拓海さん、1年女子1500mで細越華怜さんが優勝、2・3年1500mと共通30

00mでは2年生の成田絆さん、共通男子棒高跳びでは3年生の成田航さん、共通女子800mと2・3年女子1500mで2年生の本田桜さんが2位となるなど、多数の入賞者を出しました。

この大会の上位入賞者は、全県中学校陸上競技大会に駒を進め健闘しました。なかでも共通男子棒高跳びで、3年生の成田航さんが3位と好成績を収め、東北中学校陸上競技大会への出場を果たし、大健闘しました。

次に、鹿角ミニバスケットボール大会では、女子ミニバスケットボールスポーツ少年団・小坂レッドウエーブが3連覇し、全県大会への出場を果たしました。

全県大会では、二回戦で敗退したものの、一回戦勝利は、確実に子どもたちが力をつけている証であり、大きな自信につながったものと思います。

秋田県小学校バンドフェスティバルに、出場した小坂小学校スクールバンド部が熱のこもった見事な演奏を見せ、東北小学校バンドフェスティバルへの出場を決めました。

小坂中学校吹奏楽部は、吹奏楽コンクール県北地区大会で金賞を受賞し、全日本吹奏楽コンクール第61回秋田県大会に出場しました。

▼中国大連市との教育交流と首都圏の子どもの短期留学について

県が実施している大連市との交流の一つとして、教育分野における交流を町で実施しまし

た。

8月20日に、町に到着した大連市育才(いくさい)小学5、6年の児童15名と教員5名、ガイド1名は小坂小学校の児童との交流会に参加しました。

大連の一行は22日まで滞在し、町内の子どもたち18名とユニカール、コマや折り紙、十和田湖散策、中小路の館でのきりたんぼ作りを体験し、交流しました。

次に、8月23日から28日まで、県教育委員会主催の「秋田で学ぼう! 教育留学推進事業」を受託し、短期チャレンジ留学を実施しました。

参加者は首都圏などの小学5年生2名、4年生7名で、十和田湖では奥入瀬渓流を歩き、ポイントや遊覧船を楽しみました。

川上地区では公民館に宿泊し、きりたんぼ作りやジャガイモ・枝豆を収穫しおやつにしたり、花火をしたりと自然を満喫しながら交流をしました。

2学期が始まった26日と27日は、小坂小学校の授業に参加し、秋田の教育、小坂スタンダードの学習を体験しました。

この二つの事業は、県や町の良さを知ってもらうことを主に目的とした事業で、参加した大連と首都圏の子どもたちからは、十和田湖の美しさや自然、食べ物など大変好評でした。また、一緒に活動した小坂小学校の子どもたちにとっても、町の良さを再発見する機会となったほか、友だちが増えてうれしい、外国に行ってみたいなどの

声が聞かれ、大きな刺激を受けた意義のある事業となりました。



主な議決事項

● 条例制定

◆小坂町畑作振興センター設置条例

◆小坂町畑作振興センター使用料徴収条例

◆小坂町産ワインで乾杯条例

● 条例の一部改正

◆小坂町子どもための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例

◆小坂町給水条例

● 補正予算

◆【令和元年度】

◆一般会計(第3号)

◆介護保険特別会計(第2号)

◆下水道事業特別会計(第1号)

◆水道事業会計(第1号)

◆下水道事業特別会計への繰入について

● その他

◆川上公民館改築工事の請負契約の締結

◆人権擁護委員候補者の推薦